

## 鹿狩御用

熊野探訪

170

「千葉宗教法人名簿」に登録された市内の神社66社のうち、10社ほどが和歌山県熊野三山神社とゆかりがあるとされています。

そのうちの1社が吉田地区のほぼ中央にある熊野神社で、吉田小学校や旧吉田中学校に隣接し、筆者にもなじみ深い鎮守です。

木造の鳥居をくぐり石畳の参道を進むと、石灯籠、手水舎、拝殿、本殿があります。

今回紹介するのは、社殿に向かって右側に立つ石灯籠についてです。

正面に「奉建立 熊野三社宮」、左側面に「鹿狩御用宰領人足」、右側面に「寛政七年三月」と刻まれています。

そこで「鹿狩御用」と奉納年との関わりを調べてみました。

1795(寛政7)年3月は第11代将軍・徳川家斉が現在の松戸市にあった小金ヶ原で鹿狩りを行っています。これには武蔵・常陸・上総・下総の4カ国15郡509カ村から、7万3000人の農民が動員されたといえます。吉田村は当時香取郡(昭和23年匝瑳郡に編

入)に属したため人足を出し、そのことで「宰領人足」と刻まれたのでしよう。

灯籠の台の部分にはすり減って読みにくくなっているものの、数10人に及ぶ農民の名が刻まれていて、おそらく動員された人たちなのでしょう。

左側の灯籠は1765(明和2)年吉田村氏子が奉納し、もとは一対そろっていたものでしょう。それが失われたため、鹿狩りに動員された農民たちが無事役目を終え帰れるよう熊野神社に祈願し、願いがかなったので他の氏子らと奉納したものと考えられます。

市内の寺院や神社に多くの石灯籠が奉納されていますが、こうして奉納目的が知られる例は極めてまれといえるでしょう。

(市文化財審議会委員・依知川雅一)

関秘書課広報広聴班 ☎73・00

80



熊野神社の境内に立つ石灯籠